

# 事故に遭ってしまったら 落ち着いて次の行動をとりましょう

直ちに車両等の運転を停止して、負傷者を救護し、道路における危険を防止する必要があります。

## ① けが人の救護措置

119 番

負傷者がいる場合は救急車を呼び、状況に応じて適切に対処するとともに、必要があれば周辺にいる人にも助けを求めてください。軽いケガで**相手が「大丈夫」と言っても、当日中に必ず診察を受けてもらう**ようにしてください。また、自分も受診をしてください。

## ② 事故車両を安全なところに停車

事故車両を安全な場所に移動させたり、他の自動車に事故の発生を知らせるなどの危険防止の措置をとり、二次的な事故を防いでください。車両を移動させる場合、後に事故の状況がわからなくなるのではないよう配慮する必要があります。

## ③ 警察へ連絡

110 番

**必ず警察に届け出てください。**後で「交通事故証明書」が必要になる場合があります。**ちょっとした事故でも、時間がかかっても、必ず警察に現場に来てもらいましょう。**

## ④ 互いに身元を確認

お互いに**免許証で氏名、住所を確認し、電話番号**を交換しましょう。**車のナンバー**（登録番号）も忘れずにメモしましょう。目撃者がいる場合は住所、氏名、連絡先を聞いておきましょう。

## ⑤ 落ち着いて事故状況を確認

保険会社等に説明できるよう、事故が起きた時の状況（スピード、信号、進路など）を忘れないうちにメモしましょう。カメラを持っていれば、事故車両や事故現場を撮影しておきましょう。

## ⑥ 保護者、保険会社に連絡

保護者、保険会社に連絡し、対応の確認をしましょう。

## ※ 絶対にその場で示談にしない

絶対に**事故現場では過失についての話はせず**に、保険会社に連絡してアドバイスをもらいながら行動しましょう。

## ⑦ 学生サービスセンターや その他必要なところに連絡

学サ 053-436-1125

**学生サービスセンター**まで連絡してください。

**実習中の場合は「実習の手引き」に従って**、必要なところに事故の連絡をしてください。

## ⑧ 事故車両を修理工場へ

JAF 0570-00-8139

保険会社を通じて、もしくは自分でレッカーを依頼し、事故車を修理工場へ運びましょう。なるべく事故車を運転することのないようにしてください。

## ⑨ 事故届を入力

>> [事故届](#)

学生サービスセンターのHPから[事故届を入力](#)してください。  
その後は、必要に応じて今後の手続きのご案内をします。